



白石東地区センターから

◎パソコン教室(ワード初級) 受講者募集

内容 マウス操作、文字入力。
日時 5月28日～6月9日の月・水・金曜日。いずれも午前10時～正午。全6回。
対象 区内にお住まいかお勤めの15歳以上の方(中学・高校生を除く)。
定員・費用 20人。4千400円。

申込方法 5月19日(月)午前9時～正午に電話か直接窓口で申し込み。定員を超えた場合は、5月20日(火)午前10時に公開抽選。定員に満たない場合は5月21日(水)まで受け付け(先着順)。
納入方法 5月23日(金)、24日(土)の午前9時～午後5時に直接窓口で納入。
申込・詳細 白石東地区センター ☎(866)3000

区民センターから

◎区民講座受講者募集
①リズム体操～心も体ものびのびと

日時 5月30日～7月4日の金曜日。いずれも午後1時30分～3時30分。全6回。
定員・費用 20人。3千400円。
②病院ボランティア～あなたにできることは?

日時 6月2日～16日の月曜日。いずれも午後1時30分～3時30分。全3回。
定員・費用 15人。千800円。

③犬と暮らそう～飼っている人も飼いたい人も！しつけの基本

日時 6月5日～26日の木曜日。いずれも午後1時30分～3時30分。全4回。
定員・費用 15人。2千300円。

④初心者のための絵画入門～水彩・色鉛筆・パステルなど

日時 6月13日～8月22日の金曜日。いずれも午後1時30分～3時30分。全10回。
定員・費用 15人。5千円。
講師 女流画家協会会友中橋るみ子。

その他 8月29日(金)～9月5日(金)に作品展を開催予定。
⑤さっぽろに残る建築文化～和洋歴史的建物を探訪

日時 6月21日(土)。午後1時～4時。
定員・費用 15人。千200円。

※全講座共通
対象 区内にお住まいかお勤めの15歳以上の方。
申込方法 5月12日(月)～29日(木)の午前10時～午後5時に電話か直接窓口で申し込み(先着順)。
納入方法 5月12日(月)～29日(木)の午前10時～午後5時に直接

窓口で納入。
申込・詳細 白石区民センター運営委員会 ☎(861)3100

◎図書室休室のお知らせ
蔵書一斉点検のため、5月26日(月)～6月1日(日)休室します。休室期間中の本の返却は、センター2階入口の「返却ポスト」か図書室入口の「返却口」をご利用ください。

【詳細】白石区民センター図書室 ☎(861)2588

広報さっぽろ4月号 白石区民のページの訂正

広報さっぽろ4月号に誤りがありましたので、次のとおり訂正し、おわび申し上げます。

①白石区寿大学の受講生募集について(3ページ)

【正】 募集案内を6月号に掲載。

【誤】 募集案内を5月号に掲載。

②児童会館の子育てサロンのご案内(菊水元町児童会館の開始月日について)(5ページ)

【正】 4月15日。

【誤】 4月8日。

当日、会場に足を運ばれた方には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

※施設の所在地、電話番号は、白石6ページの「白石区の主な施設」をご覧ください。

カラスの被害を防ぐには

詳しくは、環境局みどりの推進部ホームページをご覧ください
<http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/top/karasu/h15/ikaku1-1.htm>

◆繁殖期の威嚇行動に注意しましょう

カラスは繁殖期(4月上旬～7月下旬)になると、子どもを守る野生の習性から、巣の近くに人を寄せ付けないように威嚇してきます。威嚇しても人が遠ざからないときは、まれに後ろから飛んできて頭上をかすめたり、勢いあまって脚で蹴るなどの攻撃をすることもあります

- ◎ほとんどのカラスは威嚇行動にとどまるので、巣立ちまでそっとしておきましょう
- ◎「カッカッ」と小刻みに鳴いているときは、近くに巣がある可能性が高いのでその場から遠ざかりましょう
- ◎どうしても巣の近くを通らなければならない場合は、帽子をかぶったり、傘を差したりすることで被害を防ぐようにしましょう

◆巣があって通行人などを威嚇する場合

カラスは巣を撤去しても近くに営巣することも多く、撤去しても効果が少ない鳥ですが、激しく威嚇・攻撃が繰り返される場合は、巣を撤去することも検討しましょう。ただし、卵・ひながいる巣の撤去には、有害鳥獣捕獲許可が必要になります

市では、民有地に営巣した巣の撤去は行っていません。営巣している建造物や樹木の所有者・管理者が、専門業者に依頼するなどして、許可を得て撤去することになります

◆問い合わせ先

公共施設にできた巣について	各施設管理者
公園・街路樹にできた巣について	区土木センター維持管理課 ☎864-8125
巣から落ちた子ガラスの保護について 卵やひなのいる巣の撤去申請(有害鳥獣捕獲許可)	環境局みどりの推進部みどりの管理課 ☎211-2536